

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	京阪電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keihan Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤好文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市岡東町173番地の1
	大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）
【縦覧に供する場所】	京阪電気鉄道株式会社 本社事務所
	（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）
	株式会社東京証券取引所
	（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
	株式会社大阪証券取引所
	（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤好文は、当社の第91期第3四半期（自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。